



監督署の窓

ある過重労働の 事案について



数年前のことです。出張先で仕事をしていた時、上司から「死亡災害があった。明日調査に行ってください」という電話がありました。「どんな事故ですか?」と確認したところ、「有機溶剤を使用している工場だから、中毒じゃないかな」といった回答でした。

事故だと思い、翌日調査に臨みました。工場に赴き、聴き取りをしたところ、被災者は30歳代の男性であることが、出勤した直後に倒れたこと、被災者が倒れた瞬間を見た者がおらず、倒れてから推定で2、3時間後に被災者が発見されたこと等がわかりました。

また、工場を調査したところ、確かに閉めきつた屋内作業場内で有機溶剤が使われた形跡が残っていました。それほどガスが充満している感じもなく、建物内部には吸引能力が十分にあり、換気装置が設置されていたことから、本来有機溶剤中毒なのか? という疑問が出てきました。帰庁後、被災者の死因を確認したところ、クモ膜下出血であることが判明しました。これは長時間労働による過重労働が原因ではないかと疑いを持ち、被災者の被災前の勤務状況を調査したところ、様々なことが判明しました。被災者が勤めていた工場は立ち上げてからまだ数カ月しか経っておらず、被災者はその初代工場長として取引先の折衝や生産管理、アルバイト労働者の労務管理等工場全体の管理を任されていたことや工場を一本立ちさせるために朝早くから夜遅くまで働いていたこと、アルバイトには負担をかけさせまいと気遣

って1人で作業することが多かったこと等がわかりました。そして、被災者の被災直前の時間外・休日労働時間数ですが、3カ月連続で100時間を優に超えていました。被災直前の被災者は疲労困ぱいしており、被災者の奥様に会社の送り迎えを行ってらっしゃる状況だったのでした。

会社の労働者に対する安全衛生管理は、ずさん極まりないもので、過重労働防止対策は何ら講じておらず、健康診断も行っていない有様でした。

本件、過重労働が認められて労災認定されましたが、残された遺族のことを考えると本場に切な心な痛む事案でした。奥様は被災者の子供を身寵もっており、被災者が亡くなった直後に出産さ

れました。夫が亡くなった直後の出産ということもあり、奥様はさぞ辛かったろうと思います。被災者にも我が子を抱っこさせてあげたかったですし、子供の成長を見届けさせてあげたかったです。子供も実の父親の姿を見て成長してほしかったです。

ご存じの通り、長時間労働による過重労働を行わせることで脳心臓疾患を発症するリスクが高まります。この事案のように30歳代でも脳心臓疾患を発症します。労働者が若いからといって無理をさせないようにして下さい。このような惨劇を起こさない様に労働者に対する健康管理や過重労働防止対策を十分講じて頂きたいと思えます。

名古屋北監督署のダイヤルイン

監督 係 (方面)

052-961-8053